

様式第2号（概要）（学部学科等の課程）

認定を受けようとする大学の課程の概要

大学名		名桜大学（学部学科等の課程）						
設置者名		公立大学法人名桜大学						
大学の位置		沖縄県名護市字為又 1 2 2 0 番地の1						
学部名	学科等名	入学定員	設置年度	認定を受けようとする 免許状の種類 (免許教科・領域)	現在認定を受けている免許状の種類（免許教科・領域） (認定年度)			
					幼・小	中・高	特支	養教・栄教
国際学群	国際学類	－	平成19年度			中一種免（英語） (令和元年度)		
						高一種免（英語） (令和元年度)		
						高一種免（商業） (令和元年度)		
						高一種免（情報） (令和元年度)		
国際学部	国際文化学科	180	令和5年度	中一種免 (英語) 高一種免 (英語)				
	国際観光産業学科	160	令和5年度	高一種免 (地理歴史)				
				高一種免 (商業)				
人間健康学部	スポーツ健康学科	95	平成17年度			中一種免 (保健体育) (令和元年度)		養教一種免 (令和元年度)
					高一種免 (保健体育) (令和元年度)			
	健康情報学科	80	令和5年度	高一種免 (情報)				
入学定員合計		515						
備考	・国際学部国際文化学科は、国際学群を改組し、新たな学科として令和5年度に向けて、現在、届出設置予定である。 ・国際学部国際観光産業学科は、国際学群を改組し、新たな学科として令和5年度に向けて、現在、届出設置予定である。 ・人間健康学部健康情報学科は、国際学群を改組し、既存の人間健康学部に新たな学科として令和5年度に向けて、現在、届出設置予定である。 ・国際学群・国際学類の中一種免（英語）・高一種免（英語）、高一種免（商業）、高一種免（情報）は、令和4年度末をもって取下げる。							

様式第 2 号（高・教科及び教科の指導法に関する科目）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教員組織（高・教科及び教科の指導法に関する科目）																	
認定を受けようとする学部・学科等		国際学部		国際観光産業学科		入学定員 160		1．免許状取得に必要な最低修得単位数 教科及び教科の指導法に関する科目 24単位				2．学 位 学 士（国際観光産業学）		3．学位又は学科の分野 国際観光産業学			
認定を受けようとする免許状の種類（免許教科）		施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目						専任教員				備考		
		科目区分		各科目に含めることが必要な事項		授業科目		単位数		共通開設							
								必修	選択	学校種等	学科等	教授	准教授	講師			助教
高一種免 （地理歴史）		教科及び教科の指導法に関する科目		教科 日本史		日本の歴史Ⅰ		2								※選択科目から8単位修得すること。	
						日本の歴史Ⅱ		2									
						日本史史料講読			2								
				外国史		世界史概論		2									
						世界の歴史			2								
						西欧経済史			2			宮城敏郎					
				人文地理学・自然地理学		人文地理学		2			他		卯田卓矢				全学共通科目
						観光地理学			2				(卯田卓矢)				
						自然地理学概論		2									
						地球の環境とその保全			2			新垣裕治					
地誌		地誌学		2					(卯田卓矢)								
		沖縄の天然記念物			2												
		島嶼環境論			2			田代豊									
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目																	
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		地理歴史科教育法Ⅰ	2			他	△寺本潔				全学共通科目 令和6年4月採用予定				
				地理歴史科教育法Ⅱ	2			他					全学共通科目				
●単位数 A． 教員の免許状取得のための開設総単位数 30単位 B． 共通開設単位数（他学科等の科目をあてる場合の単位数を含む。） 6単位 C． 教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む。） 24単位 D． 教員の免許状取得のための選択科目 6単位										●専任教員数（教科に関する専門的事項） 4人 ●必要専任教員数（教科に関する専門的事項） 3人							

※専任教員数（合計）には「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の専任教員は含めないこと。

様式第 2 号（高・教科及び教科の指導法に関する科目）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教員組織（高・教科及び教科の指導法に関する科目）													
認定を受けようとする学部・学科等	国際学部		国際観光産業学科	入学定員 160	1．免許状取得に必要な最低修得単位数 教科及び教科の指導法に関する科目 24単位				2．学 位 学 士（国際観光産業学）		3．学位又は学科の分野 国際観光産業学		
認定を受けようとする免許状の種類（免許教科）	施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				専任教員				備考	
	科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		共通開設							
				必修	選択	学校種等	学科等	教授	准教授	講師	助教		
高一種免 （商業）	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	商業関係科目	経営学総論	2			林優子				※選択科目から4単位修得すること。	
				簿記原理	4			仲尾次(比嘉)洋子					
				上級簿記	4			宮平栄治 (宮平栄治)					
				ミクロ経済学	2								
				マクロ経済学	2								
				マーケティング論	2								
				流通論	2			(林優子)					
会社法				2	(仲尾次(比嘉)洋子)								
会計学原理				2									
原価計算				2									
経済政策				2									
観光学概論				2	伊良皆啓								
観光事業論		2											
職業指導		職業指導Ⅰ	2			(林優子)							
	職業指導Ⅱ	2			(林優子)								
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目													
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			商業科教育法Ⅰ	2		他					全学共通科目		
			商業科教育法Ⅱ	2		他					全学共通科目		
●単位数 A． 教員の免許状取得のための開設総単位数 38単位 B． 共通開設単位数 (他学科等の科目をあてる場合の単位数を含む。) 4単位 C． 教員の免許状取得のための必修科目 (選択必修科目の単位数を含む。) 24単位 D． 教員の免許状取得のための選択科目 14単位								●専任教員数（教科に関する専門的事項） 5人 ●必要専任教員数（教科に関する専門的事項） 4人					

※専任教員数（合計）には「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の専任教員は含めないこと。

様式第 2 号（高・教科及び教科の指導法に関する科目）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教員組織（高・教科及び教科の指導法に関する科目）															
認定を受けようとする学部・学科等	人間健康学部		健康情報学科		入学定員 80		1．免許状取得に必要な最低修得単位数 教科及び教科の指導法に関する科目 24単位				2．学 位 学 士（健康情報学）		3．学位又は学科の分野 健康情報学		
認定を受けようとする免許状の種類（免許教科）	施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目					専任教員				備考		
	科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		共通開設									
				必修	選択	学校種等	学科等	教授	准教授	講師	助教				
高一種免 （情報）	教科及び教科の指導法に関する科目	教 科	情報社会・情報倫理	情報科学と社会	2			他	佐久本功達				全学共通科目		
				情報化社会論	2				中里収						
		に 関 する 専 門 的 事 項	コンピュータ・情報処理（実習を含む。）	プログラミング基礎	2				（中里収）						
				コンピュータ概論	2				天願健						
				アルゴリズム論	2				（佐久本功達）						
				情報処理論	2				（天願健）						
				プログラミング応用	2										
		の 指 導 法 に 関 する 科 目	情報システム（実習を含む。）	データベース基礎	2				（天願健）						
				データベース演習		2			（天願健）						
				経営情報論		2			田邊勝義						
				システム設計論	2				（田邊勝義）						
		の 指 導 法 に 関 する 科 目	情報通信ネットワーク（実習を含む。）	国際ネットワーク論	2				鈴木大作						
				ネットワークの構築と運用	2					アスーン、ビーターM					
				ネットワーク技術Ⅰ		2			（鈴木大作）						
の 指 導 法 に 関 する 科 目	マルチメディア表現・マルチメディア技術（実習を含む。）	ネットワーク技術Ⅱ		2			（鈴木大作）								
		コンピュータ・グラフィックス	2					（アスーン、ビーターM）							
		ウェブデザイン		2			（佐久本功達）								
の 指 導 法 に 関 する 科 目	情報と職業	プログラミング応用演習		4											
		情報と職業	2				（田邊勝義）								
の 指 導 法 に 関 する 科 目	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目														
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	情報科教育法Ⅰ	2			他					全学共通科目			
			情報科教育法Ⅱ	2			他					全学共通科目			
●単位数 A． 教員の免許状取得のための開設総単位数 44単位								●専任教員数（教科に関する専門的事項） 6人							
B． 共通開設単位数（他学科等の科目をあてる場合の単位数を含む。） 6単位								●必要専任教員数（教科に関する専門的事項） 4人							
C． 教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む。） 30単位															
D． 教員の免許状取得のための選択科目 14単位															

※専任教員数（合計）には「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の専任教員は含めないこと。

様式第 2 号（大学が独自に設定する科目）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教員組織（中一種免（英語）・大学が独自に設定する科目）							
認定を受けようとする 学部・学科等	国際学部	国際文化学科	入学定員 180	1．免許状取得に必要な最低修得単位数 大学が独自に設定する科目 4単位	2．学 位 学士（国際文化学）	3．学位又は学科の分野 国際文化学	
認定を受けようとする免許 状の種類	免許法施行規則に定める 科目区分	左記に対応する開設授業科目		備考			
		授業科目	単位数				
			必修				選択
中一種免 （英語）	大学が独自に設定する科目	介護等体験	1		「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて3単位以上を修得		
●単位数	・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）			1単位			
	・教員の免許状取得のための選択科目			0単位			
	・他の科目区分の単位数のうち最低修得単位数を超えている単位数の合計			12単位			

様式第 2 号（大学が独自に設定する科目）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教員組織（高一種免(英語)・大学が独自に設定する科目）							
認定を受けようとする 学部・学科等	国際学部	国際文化学科	入学定員 180	1．免許状取得に必要な最低修得単位数 大学が独自に設定する科目 12単位	2．学 位 学士（国際文化学）	3．学位又は学科の分野 国際文化学	
認定を受けようとする免許 状の種類	免許法施行規則に定める 科目区分	左記に対応する開設授業科目		備考			
		授業科目	単位数				
			必修				選択
高一種免 (英語)	大学が独自に設定する科目	介護等体験		1	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上を修得		
●単位数	・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）			0単位			
	・教員の免許状取得のための選択科目			1単位			
	・他の科目区分の単位数のうち最低修得単位数を超えている単位数の合計			16単位			

様式第 2 号（大学が独自に設定する科目）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教員組織（高一種免(地理歴史)・大学が独自に設定する科目）							
認定を受けようとする 学部・学科等	国際学部	国際観光産業学科	入学定員 160	1．免許状取得に必要な最低修得単位数 大学が独自に設定する科目 12単位	2．学 位 学士（国際観光産業学）	3．学位又は学科の分野 国際観光産業学	
認定を受けようとする免許 状の種類	免許法施行規則に定める 科目区分	左記に対応する開設授業科目		備考			
		授業科目	単位数				
			必修				選択
高一種免 (地理歴史)	大学が独自に設定する科目	介護等体験		1	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上を修得		
●単位数	・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）			0単位			
	・教員の免許状取得のための選択科目			1単位			
	・他の科目区分の単位数のうち最低修得単位数を超えている単位数の合計			12単位			

様式第 2 号（大学が独自に設定する科目）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教員組織（高一種免(商業)・大学が独自に設定する科目）						
認定を受けようとする 学部・学科等	国際学部	国際観光産業学科	入学定員 160	1．免許状取得に必要な最低修得単位数 大学が独自に設定する科目 12単位	2．学 位 学士（国際観光産業学）	3．学位又は学科の分野 国際観光産業学
認定を受けようとする免許 状の種類	免許法施行規則に定める 科目区分	左記に対応する開設授業科目			備考	
		授業科目	単位数			
			必修	選択		
高一種免 (商業)	大学が独自に設定する科目	介護等体験		1	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上を修得	
●単位数	・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）			0単位		
	・教員の免許状取得のための選択科目			1単位		
	・他の科目区分の単位数のうち最低修得単位数を超えている単位数の合計			20単位		

様式第 2 号（大学が独自に設定する科目）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教員組織（高一種免(情報)・大学が独自に設定する科目）							
認定を受けようとする 学部・学科等	人間健康学部	健康情報学科	入学定員 80	1．免許状取得に必要な最低修得単位数 大学が独自に設定する科目 12単位	2．学 位 学士（健康情報学）	3．学位又は学科の分野 健康情報学	
認定を受けようとする免許 状の種類	免許法施行規則に定める 科目区分	左記に対応する開設授業科目		備考			
		授業科目	単位数				
			必修				選択
高一種免 (情報)	大学が独自に設定する科目	介護等体験		1	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上を修得		
●単位数	・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）			0単位			
	・教員の免許状取得のための選択科目			1単位			
	・他の科目区分の単位数のうち最低修得単位数を超えている単位数の合計			26単位			

様式第 2 号（第 6 6 条の 6 に定める科目）

教育職員免許法施行規則第 6 6 条の 6 に定める科目							
認定を受けようとする 学部・学科等	国際学部		国際文化学科 国際観光産業学科	入学定員	学 位		学位又は学科の分野
				420	学 士 (国際文化学) 学 士 (国際観光産業学)		国際文化学 国際観光産業学
	人間健康学部		健康情報学科		学 士 (健康情報学)		健康情報学
免許法施行規則に定める 科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目			備考		
		授業科目	単位数				
			必修	選択			
日本国憲法	2	憲法			2		
体育	2	体育実技Ⅰ			1		
		体育実技Ⅱ			1		
外国語コミュニケーション	2	ベーシック・イングリッシュ			2		
		イングリッシュ・コミュニケーション			2		
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	コンピュータ・リテラシー			2		

